

平成22年7月20日
全国健康保険協会大阪支部

高額医療費貸付金および出産費貸付金の貸付金額誤りについて

全国健康保険協会大阪支部におきまして、加入者の方々へお支払いした高額医療費貸付金および出産費貸付金の貸付金額につきまして、事務処理誤り13件が判明いたしました。

加入者の方々には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事務処理誤りの概要と今後の対応等につきまして以下のとおりお知らせいたします。

1 概要

平成20年12月から平成22年4月の間にお支払いした高額医療費貸付金12件および出産費貸付金1件(計13件)について、事務処理誤りにより、本来よりも多い金額をお支払いしていたことなどが判明いたしました。

主な原因は、高額医療費貸付金につきましては、重複したお申し込みに対する二重支払、健康保険限度額適用認定証のご利用があったものを、誤ってご利用なしとして計算を行い、貸付基準額より多い貸付けを行ったこと、精算時の入力誤りなどです。

また、出産費貸付金につきましては、誤った貸付金額を登録したことによるものです。

なお、これを機に貸付金についてあらためて総点検を行った結果、本件以外の処理誤りがないことを確認いたしました。

2 対応

大阪支部において、該当する加入者すべての方にご連絡し、お詫びと事務処理誤りの原因についてご説明を行い、ご返金いただく手続きを進めております。

3 再発防止対策

以下の事項を網羅した「チェックシート」を作成したうえで、複数人による点検を実施します。

(1) 高額医療費貸付金(高額療養費)

重複貸付(他診療月の貸付確認)

限度額適用認定証の交付

公費負担の確認

所得区分、外来・入院区分

また、入院に係る高額医療費貸付金については限度額適用認定証の交付記録を確認し、交付記録がある場合は医療機関へ限度額適用認定の有無について問い合わせるなど、確認を徹底します。

(2) 出産費貸付金

- ・ 出産費貸付額登録の確認

システムに登録した額と貸付金額に相違がないか、確認を徹底します。

以上の再発防止策について、大阪支部全職員に周知し、改めて再発防止に努めるよう注意喚起を行うとともに、誤りのない事務処理を行ってまいります。

この度は加入者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会大阪支部
業務部業務第3グループ
向井 章太・阪口 雅規
541-8549 大阪市中央区平野町 2-3-7
アーバンエース北浜ビル 11F
連絡先電話番号 06-6201-7075

別紙

(単位:円)

No.	給付種別	正しい 貸付額	実際の 貸付額	正しい 精算額	実際の 精算額	返納額
1	高額医療費 貸付金	42,500	42,500	42,500	26,700	15,800
2		52,200	52,200	52,200	37,800	14,400
3		0	46,700	0	0	46,700
4		45,900	99,900	57,397	57,397	42,503
5		29,260	40,300	36,575	36,575	3,725
6		15,000	64,800	19,158	19,158	45,642
7		36,400	106,700	45,543	45,543	61,157
8		3,000	40,600	3,873	3,873	36,727
9		131,400	131,400	131,400	31,400	100,000
10		105,000	210,000	105,000	105,000	105,000
11		0	105,900	0	0	105,900
12		0	42,200	0	0	42,200

No.	給付種別	正しい 貸付額	実際の 貸付額	正しい 精算額	実際の 精算額	返納額
1	出産費 貸付金	300,000	300,000	300,000	280,000	20,000